

令和4年第5回上里町議会定例会会議録第5号

令和4年9月30日（金曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第15 (町長提出認定第1号) 令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 (町長提出認定第2号) 令和3年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 (町長提出認定第3号) 令和3年度上里町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第18 (町長提出認定第4号) 令和3年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 (町長提出認定第5号) 令和3年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 (町長提出認定第6号) 令和3年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第21 (町長提出認定第7号) 令和3年度上里町下水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第24 (町長提出議案第47号) 令和4年度上里町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第25 (町長提出議案第48号) 固定資産評価員の選任について
- 日程第26 (町長提出議案第49号) 公平委員会委員の選任について
- 日程第27 (町長提出議案第50号) 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第28 (町長提出議案第51号) 教育委員会教育長の任命について
- 日程第29 (町長提出議案第52号) 教育委員会委員の任命について
- 日程第30 (町長提出議案第53号) 教育委員会委員の任命について
- 日程第23 議員の派遣について
-

出席議員（14人）

1番	石井慎也君	2番	伊藤覚君
4番	戸矢隆光君	5番	高橋勝利君
6番	飯塚賢治君	7番	猪岡壽君
8番	齊藤崇君	9番	植原育雄君
10番	高橋正行君	11番	新井實君
12番	沓澤幸子君	13番	高橋仁君
14番	黛浩之君		

欠席議員 3番 金子義則君

説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	島田邦弘君
教育長	埴岡正人君	総務課長	山下容二君
総合政策課長	坪本和馬君	税務課長	山田隆君
くらし安全課長	間々田亮君	町民福祉課長	亀田真司君
子育て共生課長	飯塚郁代君	健康保険課長	及川慶一君
高齢者いきいき課長	間々田由美君	道路整備課長	宮下忠仁君
まちづくり推進課長	吉田広毅君	産業振興課長	吉村貴文君
会計課長	小暮伸俊君	教育総務課長	望月誠君
教育指導課長	小久保幹則君	生涯学習課長	金井憲寿君
上下水道課長	根岸利夫君		

事務局職員出席者

事務局長 神村輝行 係長 飯塚剛

◎開 議

午前10時40分開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第15 町長提出認定第1号 令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第16 町長提出認定第2号 令和3年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第17 町長提出認定第3号 令和3年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第18 町長提出認定第4号 令和3年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第19 町長提出認定第5号 令和3年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第20 町長提出認定第6号 令和3年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

◎日程第21 町長提出認定第7号 令和3年度上里町下水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（黛 浩之君） これより、審査の付託をしておきました令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算、令和3年度上里町特別会計歳入歳出決算、令和3年度上里町水道事業、下水道事業決算について、決算特別委員会の審査結果報告書が提出されておりますので、委員長より審査報告を求めます。

決算特別委員会委員長、植原育雄議員。

〔決算特別委員長 植原育雄君発言〕

○決算特別委員長（植原育雄君） 皆さん、こんにちは。決算特別委員会委員長の植原育雄です。

それでは、決算特別委員会に付託されました認定第1号 令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算認定から認定第7号 令和3年度上里町下水道事業剰余金の処分及び決算認定までの7件について、一括して審査の経過と結果について御報告いたします。

決算特別委員会では、9月9日から26日までの9日間にわたり委員会を開催し、歳入歳出決算書及び附属資料並びに決算説明書などを基に、各課の関係職員の出席を求め、令和3年度決算に対する審査を実施いたしました。

既に本会議において、全ての案件について提案理由の説明及び詳細説明が終了していたため、委員会開会后、直ちに案件ごとに質疑を行いました。また、決算審査を終了した課について、それぞれ決算審査の当日に議員間討議を実施し、認定に関し議論を重ねました。

以下、審査内容の主なものを報告いたします。

まず、総務課では、会計年度任用職員は単年度契約で、守秘義務なども課せられている。事故発生時の責任の取り方などを考えると、正規職員の雇用が望ましい。庁舎修繕計画策定業務委託が発注されているが、計画的な修繕を望みます。役場庁舎北側駐車場の西に電気自動車充電設備が設置されましたが、今後使用が見込まれるので、町民にPRして有効利用してほしい。

総合政策課では、行政改革推進事業の保健センターなど複合施設建設については、途中報告を踏まえ、結果が出たら早急に説明し、計画期間内の建設を望む。公共交通ネットワーク促進事業では、「こむぎっち号」を現在と同条件で2年間延長しても、正しい検証結果は出ないのではないか。関係者の努力は認められるが、議会全体での意見であるので重要視してほしい。また、2年間延長についての詳細説明を求めたい。

税務課では、不納欠損額や収入未済額については、滞納者ごとの実態を的確に把握し、公平性の観点から、適切な方法で積極的に税込確保を願いたい。国民健康保険特別会計では、定年を迎え、国保へ移行する人が増える中、厳しい状況と察しますが、国民健康保険税は、町民の生活を圧迫しない保険税額を設定するためにも、引き続き国・県への要望を強めてもらいたい。

くらし安全課では、空き家対策は真剣に取り組む問題であり、庁舎内会議を開催するなどして対応策を考えてほしい。所有者からの活用相談・登録申込み（成約）・利用登録は極小ですが、宅建協会など民間の方々との連携した地道な活動が必要である。ごみの減量化については、広報かみさとなどで住民への周知とともに、地元にいつでも持ち込める分別収集所を設置する必要があるのではないか。また、各公民館などの公共施設にも分別収集所を設置する必要があるのではないか。その他、ごみの減量化に向け、効果のある方法を模索し、努力していただきたい。令和7年4月からプラスチックごみの一括回収が開始されるが、できるだけ早く開始してほしい。今から住民への周知が必要ではないか。

町民福祉課では、障害者福祉事業について、主に障害者スポーツとレクリエーションについて、身近にいつでも利用できる施設が必要であるが、一般の施設に比べ、障害者施設は大きなスペースが必要になるので、広域圏単位での議論を望みます。生活保護申請受付等窓口では、申請者の身になっての対応が大切で、非常に親切に対応していただいています。今までは各種の支援給付制度がありましたが、今後の支援体制が心配されるところであり、町として対応を検討してほしい。

健康保険課では、保健センター運営事業について、今までの通常業務の仕事量も増加してい

るところに新型コロナウイルス感染症対応事業が加わり、さらに仕事量が増えた。従来の職員に加えて、正規職員3名と会計年度任用職員7名の10名体制で対応することになり、狭い事務所の中に大勢の職員が詰めているため、改善が必要であり、早急に保健センター建設に取り組む必要がある。健康は町の宝でもあり、収束の見えない新型コロナウイルス感染症対策については、令和2年度のワクチン接種の予約方法を見直し予約が取りやすくなり、また、集団接種会場での対応も的確に行われたことは評価できます。今後も、この実績を次年度に活かしてほしい。

議会事務局では、タブレット端末導入によりペーパーレス化が進んでいますが、議会事務局と議員に対する役場内の各課からの通知はロゴチャットを活用してはどうか。また、定例議会開催中を除き、町執行部との全員協議会は、隔月の定期的開催としたい旨の議論がされた。何年も前からの懸案事項ですが、議会事務局職員と監査委員事務局職員との併任について、制度上の問題や、監査委員事務局と議会事務局の執務の繁忙期が重なるなどの問題があり、今の状態を続けるのであれば、増員すべきである。また、監査委員の監査事務は、決算審査、定例監査、例月出納検査の仕事量から見ても、職務に合った報酬を検討すべきです。

子育て共生課では、児童館の開所時間について、長期休業中の延長について検討すべきである。男女共同参画推進センターの利用状況は、利用件数が平成26年度以降低迷している。男女共同参画推進センターに七本木公民館の機能を移転する計画が予定されているが、公民館は社会教育法での公民館の機能を備える必要があり、男女共同参画推進センターの目的と相違している。この2施設の複合化には、使用料の見直しも含め、どのような利用の仕方がよいのか、早めに準備をしておく必要がある。

高齢者いきいき課では、令和2年9月にスタートした高齢者お出かけサポート助成事業は、歩行困難などにより「こむぎっち号」を利用できない在宅の高齢者に対し、タクシー運賃の一部助成利用券を交付する事業ですが、令和3年度の実績は、交付者数70人で、延べ利用枚数は542枚でありました。ドア・ツー・ドアのタクシー券助成事業は、利用者の7割から8割の方が満足しているとのアンケート結果であります。今後、この事業の拡大が必要である。

産業振興課では、土地改良推進事業について、多面的機能支払交付金2,071万9,400円は4団体へ交付され、全て水路の浚渫に使われていますが、将来の維持管理が円滑にいくよう、計画的にかつ有効に使っていただきたい。暑い時期の水路の除草作業は、高齢者には負担が重く、また、若い人の除草作業への参加者が減少しているのが現状です。以前、のり面のカバープランツによる除草対策を実施しているが、継続事業となっていない。令和3年度に、町は除草シートによる除草対策を町内2か所で実施しており、費用対効果を見極めて改善を求めたい。

商工業振興事業については、大きな目立つ看板を立てたり、上里サービスエリア内で上里町

の物産をPRすることなどにより、上里サービスエリアの利用者が「このはなパーク」や周辺の店を利用していただけのように努力願いたい。

会計課では、公共施設に係るものは、可能な限り口座振替に切替えをお願いしているが、事故のないようチェック体制を充実し、慎重に事務を進めていただきたい。

上下水道課水道事業では、有収率向上に向けて努力していただきたいとの意見がありました。上里町は都市計画区域の線引きがされていないために、配水管が布設されたところから離れた場所に住宅が建設される場合がある。最初に住宅を建設する人が配水管から給水管を引くことになり、布設費用を負担することになります。最初に住宅を建設したところから給水管を引く場合と、新たに町の配水管から別に給水管を引く場合もあり、個人負担について明確でない点もあるので、検討する必要がある。

上下水道課下水道事業では、接続率の向上に向けて、単独浄化槽か合併浄化槽か、その設置年月日や浄化槽の法定点検などを受けているかなど、可能な限りデータを収集した上で、戸別訪問や説明会を根気よく実施していただき、普及率向上に努めていただきたい。また、接続時の補助金交付要件などの緩和や補助金のアップと浄化槽撤去時の費用の補助金制度の設立等、接続者の負担軽減が必要ではないか。

農業集落排水事業では、令和6年度からの公営企業会計に向けて、担当課では予算をどのように編成していけばよいのか思案中との説明がありました。

まち整備課は、令和4年4月に新しく道路整備課とまちづくり推進課に編成されました。

道路整備課では、住民からの要望事項、主に生活道路などについて、要望箇所の改善を図れるように予算計上すべきである。

まちづくり推進課では、駅北まちづくり事業について、住民の意見を聞いてから業務委託をするべきではないか。今までの業務委託計画の成果品等の利活用も考慮し、次年度予算に生かしていく必要がある。

学校教育課と学校教育指導室は、令和4年4月に新しく教育総務課と教育指導課に編成されました。

教育総務課では、教材費や学用品の一部を町で予算化し、保護者負担軽減を図ってほしい。

教育指導課では、英語検定・漢字検定・数学（算数）検定料などに補助金の枠を広げたり、放課後子供学習教室（上里っ子ジャンプ教室）を町内全域に広げ、学力の向上を目指してほしい。

生涯学習課では、文化財保護・保存について、貴重な町の歴史を次世代へ継承していくために、資格を有する人材の確保が重要課題である。また、社会教育推進事業に係る各種事業が、新型コロナウイルス感染症拡大のために中止となっていますが、時間短縮や規模縮小するなど

をし、またアンケート結果を生かしながら、各種事業の開催を目指して、さらなる努力を願います。公民館については、生涯学習の拠点であり、町民の交流の場としてなくてはならない館であります。公民館の機能を移転して、児童館などとの複合施設については、公民館の施設及び設備が社会教育法に適合する施設と設備となるか否かを十分考慮し、実施されるようお願いしたい。

以上が主な意見であります。

採決の結果、認定第1号 令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で認定いたしました。

認定第2号 令和3年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で認定いたしました。

認定第3号 令和3年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で認定いたしました。

認定第4号 令和3年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で認定いたしました。

認定第5号 令和3年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成全員で認定いたしました。

認定第6号 令和3年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、賛成全員で認定いたしました。

認定第7号 令和3年度上里町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について、賛成全員で認定いたしました。

以上で、当委員会に付託された認定第1号から認定第7号の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（黛 浩之君） 以上で、決算特別委員会委員長の審査報告を終わります。

これより決算特別委員会委員長の審査報告に対する質疑に入ります。

なお、あらかじめ申し上げます。質疑は委員長の審査報告の範囲内をお願いいたします。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、決算特別委員会委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

日程第15、町長提出認定第1号 令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

まず、認定に反対の方の発言を許可いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第1号 令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定に反対の討論を行います。

2021年度上里町一般会計の歳入総額は120億556万8,191円、歳出総額は110億8,730万4,332円であり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、前年度より3億3,449万6,341円増の8億4,633万911円の黒字でした。

前年度から継続中の第5次上里町総合振興計画後期基本計画、立地適正化計画が策定され、新たに神保原駅北口広場など基本計画策定業務委託、神保原駅北まちづくり計画策定業務委託など、様々な計画策定に取り組んできましたが、町長が掲げる子育て日本一、ごみゼロの目標に対しての前進はあまり見られませんでした。赤字決算では困りますが、8億円以上の黒字会計であり、基金総額も約3億6,000万円増額し、定額運用資金を除いた基金総額は約52億円です。こうした財源を生かした子育て日本一にふさわしい事業を推進すべきでした。

また、地球温暖化の影響が大きい異常気象が重大な課題ですが、ごみを燃やさずに分別するための回収環境が進みませんでした。道路事業においても、地元区長をはじめとする住民からの道路・側溝などの改修、切実な課題が160件を超えていますが、僅か2件しか実施できなかったことも重大です。

2021年度事業も、前年度に引き続き実施された新型コロナウイルス感染症対策や例年継続している重要な事業の多くは大切なことであり、賛成できる内容です。しかし、上里町公共施設再配置維持・保全計画に基づく3か年計画の初年度である2021年度に、保健センター、老人福祉センター、福祉町民センターの複合建て替えに向け、保健センター等複合施設基本構想策定並びに民間活力導入可能性調査業務委託が1,188万円で実施されましたが、その結果報告は、決算審査の中で要望するまで提示されませんでした。

民間活力導入可能性調査は、全国でも87%が直営で実施しており、直営が望ましいという結果でした。予算時に指摘したとおりの結果であり、委託内容は保健センター等複合施設基本構想策定のみにはすべきであると考えます。

保健センターの外壁は、ひびが入り危険な状態であり、新型コロナウイルス感染症対策などで増員された職員は、1階の狭い事務所では収まらず、2階の調理室等を使用している状況です。使用が中止となっている老人福祉センターは、施設の管理運営費が103万円かかるなど、いずれも早急の改善が求められています。

委託調査報告には建設場所の評価も示されており、計画どおり建設するためには、委託結果

を基に議論を進めるべきでしたが、結果報告を公開せず、計画を遅らせてきたことは重大であると考えます。

さらに、上里町コミュニティバス運行事業は、当初契約が2021年度末であったものを、ダイヤ改正の効果検証が新型コロナウイルスの感染でできないとして、2年延長となったものです。その後も、往復運行を一方運行に見直すなどの変更をしてきましたが、利用者の増加はあまり見られない現状の中で、再度2年間の延長を決めたことは理解できません。

通院や買物など、公共手段を必要としている町民に、最善の交通手段を提供する必要があります。議会は独自のアンケート調査を基に、2021年6月に、多くの町民が免許証返納後の生活に不安を抱き、よりよい公共交通手段を願っていることから、将来を見据えると、現在運行の定時定路線バス「こむぎっち号」は、利用者が少ない状況ではあっても廃止とはせずに、継続する必要があると考えます。

しかし、「こむぎっち号」を継続するに当たっては、バスの小型化、運行ルートと停留所の見直し、時刻表の改善など、思い切った大幅な改善が必要と考えます。また、定時定路線バスと併用して、バスでは行きにくい医院や病院の通院には、通院専用タクシー券補助も必要と考えますとの報告を町に提案しています。その後の議会でも、AIを利用したデマンド型交通の提案等も一般質問で議論されているところです。住民に不評な、大き過ぎるバスをそのままに再度2年の延長は、改善を待ってきた住民の期待を裏切るものではないでしょうか。

さらに、同和対策事業として実施してきた住宅資金貸付事業において、初めて201万4,609円の不納欠損が発生しました。2021年度で公債費の償還が終了しましたが、収入未済額が5,851万2,537円あります。過去の事業が運動団体言いなりの不公平な事業であったことが、いまだに不利益をもたらしていることを指摘しておきたいと思います。

以上指摘しまして、2021年度上里町一般会計歳入歳出決算認定に反対といたします。

○議長（黛 浩之君） 次に、認定に賛成の方の発言を許可いたします。

13番高橋仁議員。

〔13番 高橋 仁君発言〕

○13番（高橋 仁君） 議席番号13番の高橋仁であります。

このたび御提案されました令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の考えを持っておりますので、賛成討論をさせていただきます。

本年度の経済の状況を見ますと、令和2年度に引き続いて、新型コロナウイルス感染症の動向に影響を受け、緊急事態宣言などに伴う行動制限や自粛による経済社会活動の抑制などにより、個人消費、半導体不足や海外での感染拡大のため、景気回復などは感染対策に万全を期して、ウィズコロナの中、社会経済活動を継続し、回復軌道に乗せていくことが必要と考えます。

令和3年度の歳入は120億556万8,000円で、前年度に対して15億7,219万4,606円、11.6%の減であります。町税、固定資産税の減、町たばこ税、軽自動車税は増加が見られたが、町税全体としては約7,330万円、1.9%程度の減であります。歳出は110億8,730万4,000円で、前年度に対して19億3,351万9,000円、14.8%の減であります。

上里町の財政の構造は、財政力指数0.77、公債費比率5.5、起債制限比率5.2、経常収支比率84.2であり、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況の中、今後は町税の減収も懸念されます。

町の財政見通しは、高齢化により社会保障費の増加、公共施設の老朽化対策、駅北まちづくり事業、上里サービスエリア周辺などの活性化、これからまだ増加が見込まれる事業が数多く存在しております。上里インターチェンジを活用して、企業誘致などにより、さらなる町内の産業発展を期待するものです。

本年度の重要な事業としては、新型コロナウイルスワクチン接種、コロナ支援策として水道料金の一部免除、学校給食費の臨時補助、子育て世帯への臨時特別給付金、住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金などにより、民生費は前年度に対し、約8億2,500万円の増額となっております。

児玉工業団地アクセス道路やリバーサイドとして、また各種工事などにより、前年度に対して約2,900万円の増で、この整備により、交通環境が飛躍的に改善されることが期待されますので、早い完成を目指していただきたい。

長幡小学校の大規模改修や総合文化センター安全改修工事、「このはな芝生広場」の整備など、交通関係では、通学路の交通安全対策、道路維持補修工事など実施されました。

また、旧公立保育所解体工事、特別定額給付金や上里町プレミアム付商品券発行事業補助金、町内商工業者応援給付金、防災行政無線デジタル化改修工事費の減などがあります。

こども医療費支給、各種健診のほか、夜間休日診療や救命救急センター運営支援などの救急医療体制整備が実施されたわけでございます。緊急医療体制の整備を周辺市町との連携などにより、一層の充実を期待するところであります。ともに、町民が安心して出産や子育てができるようなソフト事業も重要でありますので、継続的な実施をお願いいたします。

今後も、上里町健康づくり推進総合計画に基づきまして、町民の健康長寿対策を進めていただきたいと思っております。

昔から、子どもは宝と言いますように、幼児教育・保育の無料化を継続し、子ども・子育て支援には、より一層取組強化をお願いするものであります。

また、今後は、既存事業についても慎重な対応が必要であろうかと思っております。行財政運営にあつては、第5次上里町総合振興計画や上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略などの根本と

なる計画に基づき、将来を見据えた積極的な取組をお願いするものであります。

本年度は、各種イベントの中止や公共施設の利用制限など、大変な状況が継続しておりますが、活力あふれる上里町を目指し、人々の価値観や生活様式の多様化などに伴うライフスタイルの変化、自然災害、今年も6月2日には降ひょうがありましたし、7年ぐらい前には大雪もあったということで、自然災害はいつ起きても不思議ではなく、また、収束の見えない新型コロナウイルス感染症や円安基調も続いており、また、原料高などによる物価高騰などの影響により、大変厳しい財政状況かと思われませんが、「ハーモニータウンかみさと」の実現に主眼を置き、効果的かつ持続可能な安定した町づくりをお願いするものであります。

選ばれる町、住み続けたい町の実現に向けて、山下町長並びに職員には、さらなる努力をお願いして、令和3年度一般会計決算認定の賛成討論といたします。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第1号 令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、令和3年度上里町一般会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第16、町長提出認定第2号 令和3年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第2号 令和3年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

2021年度上里町国民健康保険特別会計は、歳入総額32億4,037万3,869円、歳出総額31億5,073万4,950円です。加入者は減少しているものの、前年度と比べ、歳入は約8,707万円、2.8%増、歳出は7,672万円、2.5%増でした。国民健康保険特別会計は、歳入の7割が県支出金であり、国民健康保険税は17.5%です。歳出は、保険給付費が70.6%、県への納付金が

25.4%で、全体の96%を占めています。

国民健康保険の加入者は、雇用保険の加入要件の変更に伴い、ますます高齢者が中心となっています。1人当たりの保健給付費が上がる傾向です。国の方針として、一般会計からの法定外繰入れをなくすことと令和9年度の県内統一保険料に縛られていますが、低所得者が多数である国民健康保険の現状は、制度上の問題が大きく、所得に対してあまりにも重過ぎる負担となっていることを指摘して、2021年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対したいと思います。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第2号 令和3年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、令和3年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第17、町長提出認定第3号 令和3年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第3号 令和3年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

2021年度介護保険特別会計は、第8期介護保険の初年度でした。歳入総額20億5,265万6,151円、歳出総額19億9,563万1,164円で、加入者の増加と介護保険の見直しにより、基準額が年1,200円引き上がったこともあり、歳入は約1,009万円、歳出は7,484万円増額しました。保険料の収入未済額は774万5,600円であり、前年度より367万円減少しましたが、収入未済額のうち4割は基準額である第5段階以上の加入者が占めており、利用料の2割・3割負担を含めた社会保障費の増額などもあり、全ての階層に厳しさがうかがえます。

歳出の90.9%は保険給付費ですが、21年度も25人が施設の入所待ちをしており、最長は5年以上待機している現状の改善も見られませんでした。負担の重さと比べ、安心の介護保険制度

になっていないことを指摘し、2021年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対いたします。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第3号 令和3年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、令和3年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第18、町長提出認定第4号 令和3年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第4号 令和3年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

後期高齢者医療特別会計は、歳入総額3億731万6,564円、歳出総額3億303万5,124円でした。歳入は約1,223万円、歳出は1,155万円の増額であり、高齢者の増加に伴い、毎年増加傾向となっています。不納欠損額は13万2,720円で、やや減少しましたが、収入未済額は約105万円増額の297万8,130円でした。

後期高齢者医療保険制度は、75歳という年齢で区別され、2年ごとに保険料が見直しされます。保険料の軽減特例の廃止もあり、大変な負担増となっています。年齢構成からも保険給付費が高くなることは当然であり、安心の医療保険制度になっていません。制度上の問題も大きく、加入者を苦しめています。こうしたことを指摘し、2021年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対いたします。

○議長（黛 浩之君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第4号 令和3年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、令和3年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第19、町長提出認定第5号 令和3年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第5号 令和3年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、令和3年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第20、町長提出認定第6号 令和3年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第6号 令和3年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、令和3年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第21、町長提出認定第7号 令和3年度上里町下水道事業剰余金の処分及び決算の認定

について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより認定第7号 令和3年度上里町下水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、令和3年度上里町下水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての件は認定することに決定いたしました。

◇

◎日程の追加について

○議長（黛 浩之君） お諮りいたします。

ただいま町長から、議案第47号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第8号）についての件、議案第48号 固定資産評価員の選任についての件、議案第49号 公平委員会委員の選任についての件、議案第50号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件、議案第51号 教育委員会教育長の任命についての件、議案第52号 教育委員会委員の任命についての件、議案第53号 教育委員会委員の任命についての件、以上7件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第47号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第8号）についての件、議案第48号 固定資産評価員の選任についての件、議案第49号 公平委員会委員の選任についての件、議案第50号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件、議案第51号 教育委員会教育長の任命についての件、議案第52号 教育委員会委員の任命についての件、議案第53号 教育委員会委員の任命についての件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◇

◎日程第24 町長提出議案第47号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（黛 浩之君） 日程第24、町長提出議案第47号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第8号）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 御提案申し上げました議案第47号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第8号）について御説明いたします。

本補正予算は、次に定めるところによります。

第1条ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,674万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110億3,147万6,000円とし、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によると規定するものでございます。

2ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正でございます。

初めに歳入ですが、款15国庫支出金は1億2,673万3,000円の増額補正となり、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金と新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の増額となっております。

款20繰越金は7,000円の増額補正となり、前年度繰越金の増額となっております。

歳入合計は、現計予算に対して1億2,674万円を追加し、110億3,147万6,000円とするものでございます。

次に、歳出でございます。

款4衛生費は1億2,674万円の増額補正となり、主な内容は、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う予防接種委託料や予約システムコールセンター委託料などの増額となっております。

歳出合計につきましても歳入同様、現計予算に対しまして1億2,674万円を追加し、110億3,147万6,000円とするものでございます。

以上、令和4年度上里町一般会計補正予算（第8号）の提案理由説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、総合政策課長が一般会計補正予算資料で御説明いたします。

○議長（黛 浩之君） 次に、担当課より詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔以下、上程中の議案について 総合政策課長 坪本和馬君補足説明〕

○議長（黛 浩之君） これで、提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 歳出の欄の一番下、使用料及び賃借料のところ、小型蓄電池賃借料132万円計上されていますけれども、これは、月単位で幾らぐらいの賃借料になるのか、何か月賃借するのか、説明をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 齊藤崇議員の御質問に御説明させていただきます。

質問の内容につきましては、使用料・賃借料の月当たりの単価等についてということかと思いますが、1か月当たり、まだ見積りの段階ですので、1台当たり10万円という見込みでございます。2台分ということで、6か月計上といったところでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 委託料の予約システムコールセンター委託料455万3,500円なんですけれども、申込み方法が変わって、今、非常にスムーズになっていると思うんですね。それで、今、コールセンターの体制はどのようになっているのか、この委託料は何名分をお願いすることになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 及川慶一君発言〕

○健康保険課長（及川慶一君） 沓澤幸子議員の御質問に御説明させていただきます。

今回、補正予算として計上させていただきましたのは、10月から3月までの分ということでございます。既に御承知のとおり、これにつきましては、ウェブ予約のシステム管理、それから、それぞれのオペレーターのほうの管理費も全て含めてということでの計上でございます。

なお、オペレーターにつきましては、若干増員させていただきまして、20席分を確保して対応ができたということ、予算計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第47号 令和4年度上里町一般会計補正予算（第8号）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第25 町長提出議案第48号 固定資産評価員の選任について

○議長（黛 浩之君） 日程第25、町長提出議案第48号 固定資産評価員の選任についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

[町長 山下博一君発言]

○町長（山下博一君） 御提案申し上げました議案第48号 固定資産評価員の選任についての提案説明を申し上げます。

初めに、提案理由でございますが、評価員江原洋一氏は、令和4年9月29日限りで辞職したことに伴い、新たに固定資産評価員を選任する必要があるため、本案を提出するものであります。

新たな固定資産評価員として、現上里町副町長、島田邦弘氏を選任いたしたく、御提案申し上げるものでございます。

島田副町長は、上里町大字神保原町1407番地4に在住で、昭和38年3月27日生まれ、現在59歳でございます。島田氏は、昭和60年4月に埼玉県に奉職し、以降、数々の要職を歴任し、本年7月に公益財団法人埼玉県産業文化センター業務執行理事兼専務理事を退職し、7月29日付で本町副町長に就任し、現在に至っております。

次に、議案の内容について御説明申し上げます。

固定資産評価員については、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから、議会の同意を得て選任するものと地方税法に規定されております。従来から、副町長がこの職

を兼ねており、また、島田副町長は、長年の行政実務経験から、固定資産の評価に関する知識及び経験等もあり、評価員に適任でありますので、慎重御審議いただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（黛 浩之君） これで、提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第48号 固定資産評価員の選任についての件を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定しました。

◎日程第26 町長提出議案第49号 公平委員会委員の選任について

○議長（黛 浩之君） 日程第26、町長提出議案第49号 公平委員会委員の選任についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 御提案申し上げました議案第49号 公平委員会委員の選任についての提案説明を申し上げます。

現委員の古田島正二氏が、9月30日をもって任期満了となります。したがって、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意をいただきたく、ここに御提案申し上げる次第でございます。

新しい委員に、大字三町598番地2在住の松村貞明氏、昭和26年3月17日生まれ、現在71歳を選任いたしたく、御提案申し上げます。

松村氏の経歴につきましては、昭和44年3月に高等学校を卒業後、民間企業での勤務を経て、平成27年に退職されました。町の役職では、平成29年4月からは公民館活動推進員を、令和元

年4月、地元行政区長を務められ、地域行政に御尽力されてこられました。

つきましては、公平委員会委員として、人格・識見ともふさわしく、行政活動も熟知しており、松村氏が適任者であると考えますので、御提案申し上げる次第でございます。

慎重御審議いただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（黛 浩之君） これで、提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第49号 公平委員会委員の選任についての件を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定しました。

◇

◎日程第27 町長提出議案第50号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（黛 浩之君） 日程第27、町長提出議案第50号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 御提案申し上げました議案第50号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案説明を申し上げます。

現委員の相川岩雄氏が、9月30日をもって任期満了となります。したがって、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をいただきたく、ここに御提案申し上げる次第でございます。

新しい固定資産評価審査委員会委員に、大字金久保1042番地在住の新井和男氏、昭和22年8月28日生まれ、現在75歳を選任いたしたく、提案いたします。

新井氏の経歴につきましては、昭和38年3月に中学校を卒業後、民間企業に従事してこられ

ました。町の役職としましては、上里町公民館活動推進員、社会教育委員、公民館協力委員、本庄地方地域防犯推進委員を務めてこられました。また、平成29年4月からは、地元行政区長を務めるとともに、区長会理事としても区長会活動に御尽力されてこられました。

以上のとおり、新井氏は町の行政の各分野で御活躍されております。つきましては、新井氏は、人格・識見とも固定資産評価審査委員会委員としてふさわしく、適任者であると考えますので、御提案申し上げる次第でございます。

慎重御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

○議長（黛 浩之君） これで、提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第50号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定しました。

◎日程第28 町長提出議案第51号 教育委員会教育長の任命について

○議長（黛 浩之君） 日程第28、町長提出議案第51号 教育委員会教育長の任命についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 御提案申し上げました議案第51号 教育委員会教育長の任命についての提案説明を申し上げます。

教育委員会教育長の埴岡正人氏が、9月30日をもって任期満了となります。したがいま

して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、新たな教育長の任命をしたいので、議会の同意をいただきたく、ここに御提案申し上げる次第でございます。

新しい教育長に、上里町大字七本木3648番地5在住、齊藤雅男氏、昭和27年11月3日生まれ、現在69歳を教育委員会教育長に任命いたしたく、提案するものでございます。

齊藤氏の経歴につきましては、昭和51年3月に大学を卒業後、同年4月から本庄市立北泉中学校教諭に奉職後、埼玉県北教育センター主任指導主事、さらに、上里町立上里北中学校教頭、深谷市立明戸中学校校長、本庄市教育委員会学校教育課長などを歴任され、平成24年3月に本庄市立本庄南中学校校長を最後に定年退職されました。退職後は、本庄市ふれあい教室の指導員や上里町理科指導員として活動され、また、地元三田地区の行政区長を平成28年から6年間務められました。

齊藤氏は、長年の教育生活を通し、教育行政に大変精通しており、県教育事務所や本庄市教育委員会での勤務も経験しており、行政経験も豊富でございます。

以上のように、様々な教育関係部署等を歴任され、人格・識見とも教育委員会教育長として適任であると考えますので、御提案申し上げる次第でございます。

慎重御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案説明といたします。

○議長（黛 浩之君） これで、提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 一つ質問したいと思います。

今回、埴岡教育長が、任期満了ということでお辞めになるわけですが、任期が3年、あっという間に終わったような気がするんですよ。今まで任期3年で終わった教育長がいるかどうか。私の記憶だと、下山氏が6年、山下武彦氏が8年、こういう経過があると思うんですけども、今後、3年というのが任期ということになっているんですけども、今までこういった例がないので、これは、やっぱり任期ということにこだわっていくのか。

やっぱり3年では、なかなか思ったようなこともできない部分が多々あるというふうに思います。町長も、やっぱり2期目に挑戦したということは、やはり1期目で取り残した、やれなかったことを2期目にやり遂げていきたいと、そういう気持ちがあつて立候補したと思うんです。

こちらのほうの教育長の任期については、そういうことで、任期満了です、御苦労さまでし

たとえば、それで終わらなわけになるんですけれども、これからは、やっぱりそういうところについては、十分な配慮をして人事をやっていただきたいと。

今の質問について、町長のほうの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の御質問に申し上げます。

このたびは、3年間の教育長の任期満了によるものでございます。長い短いという議論については、私から申し上げるべきものではないかと考えております。

また、提案理由に申し上げましたとおり、様々な教育関係部署等を歴任され、人格・識見とも教育委員会教育長として適任であると考えていますので、選任をいたした次第でございます。

また、任期が3年未満の例も、この上里50周年記念に、過去に遡りますと、1年半の教育長もいらっしゃいます。1年も満たさない例もあります。3年があるかというところで、特に基準がある、一応任期としては3年ということではありますが、過去にはそういった歴代教育長の、任期の3年を満たさないで終わっている例もございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） こちらの教育長の任命に当たっては、事前に齊藤氏の同意をいただいているかと思えますけれども、埴岡教育長に解任のお話をされたのは、齊藤さんの同意の後ということでしょうか。そちらをお伺いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 埴岡さんには同意を得た上、齊藤さんの教育委員の辞任を含めて、その時点で埴岡さんに伝えたということでございます。

○議長（黛 浩之君） 2番伊藤覚議員。

〔2番 伊藤 覚君発言〕

○2番（伊藤 覚君） 齊藤氏の同意が先ということでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） そのとおりです。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 今の町長の答弁だと、齊藤氏のほうの同意が後になると、そういうことでいいんですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤委員には内諾を得たという状況であります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第51号 教育委員会教育長の任命についての件を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、本件は同意することに決定しました。



◎日程第29 町長提出議案第52号 教育委員会委員の任命について

○議長（黛 浩之君） 日程第29、町長提出議案第52号 教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 御提案申し上げました議案第52号 教育委員会委員の任命についての提案説明を申し上げます。

現委員の齊藤雅男氏が、本日9月30日付で辞職となります。したがいまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、新たな委員を任命したいので、議会の同意をいただきたく、ここに御提案申し上げる次第でございます。

新しい教育委員に、大字神保原町109番地7在住の高階良雄氏、昭和26年7月3日生まれ、

現在71歳を任命いたしたく、提案するものでございます。

高階氏の経歴につきましては、昭和49年3月に大学を卒業後、昭和50年、本庄女子高等学校教諭に奉職され、その後、本庄第一高等学校教頭及び校長を歴任され、平成26年3月に退職しました。退職後は、平成29年4月から地元4丁目行政区長を務め、地域行政に御尽力されてこられました。

以上のように、人格・識見はもちろんのこと、教育行政にも大変精通しておること、そして、行政区長としても住民自治の理解もありますことから、教育委員会委員として高階氏が適任であると考えますので、御提案申し上げる次第でございます。

慎重御審議いただき、御議決を賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（黛 浩之君） これで、提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第52号 教育委員会委員の任命についての件を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定しました。

◎日程第30 町長提出議案第53号 教育委員会委員の任命について

○議長（黛 浩之君） 日程第30、町長提出議案第53号 教育委員会委員の任命についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 御提案申し上げました議案第53号 教育委員会委員の任命についての提案説明を申し上げます。

現委員の相川崇樹氏が、本年度9月30日をもって任期満了となります。したがって、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、新たな委員を任命したので、議会の同意をいただきたく、ここに御提案申し上げる次第でございます。

新しい委員に、大字七本木3638番地3在住の池田浩美氏、昭和50年12月22日生まれ、現在46歳を任命いたしたく、提案するものでございます。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定では、委員の任命に当たっては、保護者である者が含まれるようにしなければならないと規定されております。

池田氏の経歴について申し上げます。池田氏は、平成7年3月に高校を卒業され、同年4月より女子サッカーチームに入団されました。平成9年には女子サッカーの日本代表に選出され、同年6月に日本代表として初出場、その後も数々の国際大会に出場され、アテネオリンピックではキャプテンとして代表チームを牽引されてきました。平成21年3月に選手を引退され、平成25年には尚美学園大学女子サッカー部監督に就任され、現在に至っております。

また、教育分野における活動については、上里東小学校のPTA役員や上里中学校等での講演会の講師を務めておられました。

以上のことから、池田氏は、人格・識見はもちろんのこと、長年の指導経験から教育行政にも理解があり、教育委員会委員としてふさわしく、適任者であると考えますので、御提案申し上げる次第でございます。

慎重御審議をいただき、御議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案説明といたします。

○議長（黛 浩之君） これで、提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 今の説明を聞いていると、立派な経歴の持ち主だなというふうに評価できるわけですが、特に専門家ですね、スポーツ関係、特にサッカーということで、果たして教育というのはもっと幅広くて、というふうに私は考えるんですよ。よく立派な選手、プロなんかでもいますけれども、やはり教育というのは、スポーツだけじゃなくて、机上の勉強とか、そういった教育も必要なんじゃないかなと。そちらのほうは、ちょっと町長の説明だと、PTAの役員、これは言ってみると、順番が来ると受けなくちゃならないというのが今までの通例ですよ。

そうすると、本当にそっちのほうに、机のほうへ向かったほうはどうなのかなという、ちょっと疑問があるんですけれども、その辺について、町長、どういうふうな基準でこういうふう

な選定をしたのか、説明していただけるとありがたいんですが。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 齊藤崇議員の質問にお答え申し上げます。

先ほども説明しましたように、教育委員については、保護者である者が含まれるとなっております。選任として、スポーツの中でも女性で活躍している部分、それから保護者という形で、子育てをしっかりとやっているという状況を踏まえて、今回御提案申し上げている次第でありますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（黛 浩之君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第53号 教育委員会委員の任命についての件を起立により採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立全員であります。

よって、本件は同意することに決定しました。

◇

◎日程第23 議員の派遣について

○議長（黛 浩之君） 日程第23、議員の派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

来る令和4年10月4日、埼玉県町村議会議長会主催の埼玉県町村議会議員研修会に上里町議会議員を派遣したいので、地方自治法第100条第13項及び上里町議会会議規則第128条の規定により、議会の議決を求めます。

本件は議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は議員を派遣することに決定いたしました。

◇

◎総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに議会広報広聴常任委員会の閉会中の所管

事務調査について

○議長（黛 浩之君） 次に、総務経済常任委員会委員長及び文教厚生常任委員会委員長並びに議会広報広聴常任委員会委員長より、会議規則第73条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに議会広報広聴常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（黛 浩之君） 次に、議会運営委員会委員長より、会議規則第73条第2項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の議会運営委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを御報告いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（黛 浩之君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期日程等について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎町長挨拶

ただいま、町長より発言の許可を求められております。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長からお許しいただきましたので、一言御礼の挨拶をさせていただきます。

議員の皆様方におかれましては、長期間にわたる会期中、大変お疲れさまでした。本定例会に提出しました条例案件、一般会計補正予算、特別会計補正予算、各決算認定等や人事案件等につきまして、慎重御審議の上、御議決を賜り、厚く御礼申し上げる次第でございます。

現在の世界情勢は、いまだ終わりを見せないウクライナ侵攻や北朝鮮によるミサイル実験のほか、日本国内においても円安による景気低迷など、不安定な状況が続いております。

また、世界中で異常気象が発生している中、台風シーズンを迎えておりますが、町民の生命・財産を守るため、迅速かつ万全の対応が取れるよう、町職員の危機管理意識を高め、住民が安心して暮らせる町づくりを推進してまいります。

また、町の行事も徐々に再開されておりますので、新型コロナウイルス感染症への対策を十分行いながら、経済対策など、引き続き町の活性化に向けて尽力していきたいと考えております。

結びになりますが、議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康には御留意をいただき、引き続き町政の発展・推進に各段の御理解、御協力をお願い申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◇

◎閉 会

○議長（黛 浩之君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年第5回上里町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後0時13分開会